

道路の穴埋め処理に関するお願い



1. 趣旨

道路を安全に利用していただくためには、舗装の適切な管理が重要です。路面の管理については、定期的なパトロール等により、損傷状態を把握し補修しているところですが、小さな穴ぼこにより舗装が急速に悪化するため、早期の補修が課題となっております。

そこで、地域の道路は地域で守るボランティア活動として、専門的知識をお持ちの土木業者の皆様へ路面の穴埋めを実施していただき、一層の道路の安全、安心を図っていきましょう。

県管理道路を通行される際、路面の穴ぼこを見かけられましたら、ぜひご協力をお願いします。

2. 概要

- ◆ 県管理道路を通行される際に、路面の穴ぼこを発見されたらアスファルト(常温合材)により、穴埋めを実施していただくものです。
- ◆ この活動は、道路管理者(岐阜県)に承認を受けることを要しない軽易な穴埋めを対象としています。
- ◆ 交通量が多い箇所では安全のため、道路管理者が穴埋めを実施しますので通報に留めてください。
- ◆ 活動にあたっては、交通の安全及び活動者の安全に十分に注意してください。
- ◆ 穴の大きさは問いません。
- ◆ この活動の費用は活動者の負担とします。
- ◆ 活動後は道路管理に活用したいため、電話連絡をしていただいた後に、所定の様式により、所管する土木事務所道路維持課へ報告してください。
- ◆ 協力していただいた方については、入札制度(総合評価)にて評価させていただく予定です。

※穴埋め処理において、活動者に生じた損害及び、第三者に生じた損害については、県では責任を負いかねますので、各自注意して実施してください。



路面の穴ぼこを発見



アスファルトによる穴埋め



完了



問合せ先
岐阜県 県土整備部 道路維持課
〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1
TEL 058-272-1111
FAX 058-271-7682



詳細は県内の各土木事務所道路維持課へお願いします。